

○農林水産省告示第千八十七号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和二年六月二十九日

農林水産大臣 野上浩太郎

品種登録出願の 番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第33561号 平成30年12月19日	平成31年3月14日	みなべ ^{たんせつかん} 短節間1号	^{みつまる} 光丸うすい